

令和7年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会 第1回高齢者施設部会 議事録

1 日時：令和7年8月19日（火） 午後1時30分～午後3時20分

2 場所：千葉市役所 本庁舎3階 X L会議室301

3 出席者：

(1) 委員

佐藤惟委員、鈴木敦子委員、本多敏明委員、松本舜委員、森山拓也委員

(2) 事務局

高石高齢障害部長

保健福祉総務課：清田課長、井本主査、國分主任主事、早水主任主事

高齢福祉課：和田課長、太田課長補佐、大嶋主査、太田主任主事、石井主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価及び総合評価）

・いきいきプラザ

（中央、花見川、稻毛、若葉、緑、美浜）

・いきいきセンター

（蘇我、花見川、さつきが丘、あやめ台、大宮、都賀、越智、土気、真砂）

5 議事の概要：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に森山委員、副部会長に鈴木委員が選任された。

(2) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価及び総合評価）

各施設の年度評価、総合評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、部会の意見を取りまとめた。

6 会議の経過：

○井本保健福祉総務課主査 本日はご多忙中のところ、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。予定の時刻となりましたので、「令和7年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を開会いたします。私は本日の司会を務めます、保健福祉総務課の井本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、お手元に配付した資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、次第、委員名簿、席次表、資料1部会の進め方（年度評価）、資料2部会（総合評価）の進め方、参考資料1評価の目安（年度評価）、参考資料2評価の目安（総合評価）でございます。

また、評価資料といったしまして、事前にファイル1冊をお配りさせていただいております。

配付資料に不足等がございましたら、事務局までお知らせ願います。

次に、会議の成立と公開についてです。

ご出席の委員ですが、総数5名のうち皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、市の情報公開条例第25条の規定に基づき、当会議は公開となっていますことを併せてご報告いたします。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、傍聴等要領に記載されている事項をお守りいただきますようお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、高齢障害部長の高石よりご挨拶を申し上げます。

○高石高齢障害部長 皆さん、こんにちは。高齢障害部長の高石と申します。

保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、日頃より、本市の保健福祉行政はもとより、市政各般にわたりまして、多大なるご理解、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして、改めて感謝申し上げます。

さて、本日は、各いきいきプラザ・センターの指定管理者が昨年度に行った管理等に関する年度の評価及びこれまでの5年間の総合評価を行っていただき、次期指定管理者の選定に向けた意見を頂戴したいと存じます。

指定管理者制度は、サービスの効率性と質の向上を達成することを目的としたものでございまして、この制度により、市民サービスの向上につなげるためには、継続的に事業の検証を行っていくということが不可欠でございます。

本日は、豊富な経験と専門的な立場から忌憚のないご意見をいただければと存じておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査 それでは、議事に入らせていただく前に、本日は委員改選後初めての部会となりますので、委員の皆様について、お手元の委員名簿順にご紹介させていただきます。大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

佐藤惟委員でございます。

○佐藤委員 よろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査 鈴木敦子委員でございます。

○鈴木委員 鈴木です。よろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査 本多敏明委員でございます。

○本多委員 よろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査 松本瞬委員でございます。

○松本委員 よろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査 森山拓也委員でございます。

○森山委員 よろしくお願ひします。

○井本保健福祉総務課主査 ありがとうございました。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきますが、お配りしておりました座席表に、

一部、事務局側で変更がございますので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

また、高石高齢障害部長につきましては、先ほどの挨拶をもって紹介に代えさせていただきます。

高齢福祉課長、和田明光でございます。

○和田高齢福祉課長 よろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査 高齢福祉課長補佐、太田道子でございます。

○太田高齢福祉課長補佐 よろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査 保健福祉総務課長、清田信之でございます。

○清田保健福祉総務課長 清田です。よろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査 以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきますが、委員改選後初めての会議ですので、部会長が選任されるまでの間、仮議長を高齢障害部長が務めさせていただきます。

○高石高齢障害部長 それでは、部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

次第に従いまして、「議題（1）部会長及び副部会長の選任について」に入らせていただきます。

部会長及び副部会長の選任につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

松本委員。

○松本委員 では、私のほうからご推薦申し上げたいと存じます。

前期に続き、部会長には森山委員を推薦いたします。また、副部会長には鈴木委員を推薦いたします。

○高石高齢障害部長 ありがとうございます。

ただいま、松本委員より、部会長に森山委員を、副部会長に鈴木委員をという発言がございましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

○高石高齢障害部長 ありがとうございます。

それでは、森山委員に部会長を、鈴木委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

以上で、私の任は終了させていただきます

○井本保健福祉総務課主査 それでは、森山委員には部会長席に、鈴木委員には副部会長席にお移り願います。

それでは、森山部会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

○森山部会長 ただいま、委員の皆様方のご推挙によりまして、部会長を仰せつかりました森山でございます。

このような重要な委員会の部会長という職を仰せつかりまして、非常に大役ではございますが、皆様のご協力を賜りまして、職責を全うしてまいりたいと存じますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査 ありがとうございました。

続きまして、鈴木副部会長、ご挨拶をお願いいたします。

○鈴木副部会長　　ただいま、委員の皆様方のご推挙によりまして、副部会長を仰せつかりました鈴木でございます。

皆様のご協力をいただきながら、森山部会長の補佐役を務めてまいります。よろしくお願ひいたします。

○井本保健福祉総務課主査　　ありがとうございました。

ここからは森山部会長に進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

○森山部会長　　それでは、議事を進めたいと思います。

初めに、本日の審査の流れ等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○清田保健福祉総務課長　　保健福祉総務課長の清田でございます。

座って説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

はじめに、資料1では年度評価についてのご説明となります。

まず、「施設の評価に関する資料の説明」です。

施設所管課から指定管理者年度評価シートの内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明いたします。

次に、「質疑応答」を行いますが、こちらでは質疑のみを行い、ご意見につきましては、この後にございます、意見に係る協議の際にご発言いただきたいと思います。

続いて、「指定管理者選定評価委員会の意見に関する協議」に入りますが、まず、「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。

ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、法人の財務状況に関するご意見をいただきたいと思います。

協議の流れですが、まず公認会計士の鈴木副部会長からご意見を、その後、ほかの委員の皆様からもご意見をいただき、最終的に部会の意見としての協議決定を行っていただきます。

次に、「2 指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いします。

ここでは、次年度以降の管理運営を適正に行うため、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、評価する点などに対するご意見をいただきたいと思います。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいたいたいた後、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

また、当該意見につきましては、ホームページ等で公表することとなります。具体的にはお配りしているファイルの中にございます、指定管理者年度評価シートの最後の部分、現在は空欄になっておりますが、「7 総括」という項目の該当欄に掲載いたしまして、ホームページ等で公表することといたします。

次に、総合評価についてのご説明をいたします。

資料2をご覧ください。

この評価は、各年度において実施した年度評価を踏まえ、指定期間の最終年度に行うもので、現指定管理者の管理業務の総括をし、次期指定管理者の選定のための評価を行っていただくというものでございます。

審査の流れについてですが、初めに、施設所管課が施設の総合評価に係る資料の説明を行います。その後、質疑応答の後、施設の管理運営の総合評価についての協議をしていただき、最終的に次期指定管理者の選定に向けての意見案の決定を行っていただきます。

説明は以上でございます。

○森山部会長　　ありがとうございました。

それでは、議題（2）「いきいきプラザ及びセンターについて」に入りたいと思います。まず、年度評価についてです。

各施設の評価に関わる資料について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○和田高齢福祉課長　　高齢福祉課長の和田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

座って説明をさせていただきます。

評価シートの説明に入ります前に、千葉市いきいきプラザ及びいきいきセンターの概要についてご説明いたします。

いきいきプラザ及びいきいきセンターは、老人福祉法に定められました老人福祉センターに当たる施設でございます。無料または低額な料金で、高齢者に関する各種の相談に応じ、また、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした施設でございます。

本市におきましては、いきいきプラザは、各区1か所の合計6か所、いきいきセンターは市内に9か所を設置しております。

プラザとセンターでは、ほぼ同様の事業を実施しておりますが、大きな相違点としましては、施設の規模が挙げられます。

プラザの延床面積は約1,300～1,900平方メートルであるのに対しまして、センターのほうは約200～400平方メートルと、小規模な施設でございまして、プラザを補完する施設として整備してございます。

また、プラザのほうには、入浴設備、もしくはシャワー設備を整備しておりますけれども、センターのほうにはそのような設備はございません。その点においても異なっております。

次に、実施している事業の概要についてご説明いたします。

資料3－1と書かれました青のインデックスがついております、ドッジファイルのほうの330ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの表は、生活相談や健康相談など、市が実施を義務づけております事業及び健康に関するイベントや利用者交流支援など、各施設が自主的に行っている事業について、全ての施設の事業名と利用者数を記載しております。

それでは、いきいきプラザ及びいきいきセンターの年度評価の説明に入らせていただきます。

今度は、資料1と書かれました赤のインデックスがついております、1ページをご覧ください。

「1　公の施設の基本情報」についてでございます。

施設の名称及び条例上の設置目的は記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

三つのビジョンからご説明いたします。

括弧書きで記載しておりますとおり、施設の目的、目指すべき方向性を記載しております。

高齢者の健康の増進、教養の向上、世代間交流等の機会を提供することにより、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができる地域社会を構築していく、このことを通じて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防分野において支援を行なうとしております。

その下のミッションでございますが、こちらは施設の社会的使命や役割を定めております。

一つに、高齢者が学習意欲を發揮し、地域社会への参画意識を持てるような機会を提供していく。

二つに、高齢者の健康づくりや介護予防の場を提供していく、としております。

次に、制度導入により見込まれる効果としましては、市民サービスの向上により、さらに多くの高齢者に施設を利用してもらうとしております。

続きまして、成果指標ですけれども、こちらは、①施設利用者数と②利用者アンケートによる利用者満足度としております。

施設利用者数につきましては、令和元年度の利用者数を基準とし、千葉市の高齢者人口の伸び率を乗じた人数としております。利用者満足度につきましては、満足度80%としております。

なお、こちらの満足度につきましては、令和2年度までは60%以上としておりましたが、高齢障害部が所管するほかの施設が80%以上としておりますことから、今期の指定管理期間であります令和3年度から80%に変更しております。

成果指標の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響についてご説明いたします。

令和2年度は休館した期間がございましたが、令和3年度からは休館をせず、運営を続けております。ただし令和4年度までは資料に記載のような利用制限を設けておりました。令和5年度以降につきましては新型コロナウイルスによる制限は設けておりません。

次に、「2 指定管理者の基本情報」でございます。

指定管理者名と所在地は、記載のとおりでございます。

指定期間は、令和3年4月から令和8年3月末までの5年間となっております。

選定方法につきましては、いきいきプラザ及びいきいきセンターについては、収益性が見込めないほか、看護師や理学療法士など、専門的なスタッフを長期間確保する必要があり、安定的なサービス供給が求められる施設でございますので、非公募とさせていただいております。

管理運営の財源は、市が支払います指定管理料となっております。

続きまして、2ページ、「3 管理運営の成果・実績」をご覧ください。

「(1) の施設利用者数」と「(2) 利用者アンケートによる満足度」とともに、表の左側から施設名、数値目標、令和6年度実績、達成率、評価を記載しております。

「(1) 施設利用者数」の数値目標についてですが、表の下の「※1」のところに記載しておりますとおり、令和元年3月末から令和7年3月までの60歳以上の人口増加率105.6%に各施設の令和元年度の実績を乗じた数値を目標としておりますが、令和6年度におきましては、数値目標の65万4,280人に対しまして、実績は56万2,566人、達成率は86.0%となっており、こちらは数値目標を下回りました。

その理由としましては、コロナ禍の影響が大きかったことが考えられます。

令和2年度から4年度までは、部屋の定員削減や活動する種目の制限を実施したことから、例年と同様の評価ができないため、評価項目から除外しておりました。

制限が解除された令和5年度からは、利用者数は増加傾向にございますがいまだ利用者数がコロナ禍前まで回復し切れていないことがうかがえます。

続きまして、「(2) 利用者アンケートによる満足度」の数値目標ですが、こちらは表の下の「※2」のところに算定方法を記載しております。

アンケートの内容につきましては、7ページの「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご

ご覧ください。

8ページの質問8、「運営状況について感想をお聞かせください」という設問の（6）「全体としてどのように感じますか」という質問に対しまして、「満足」と「ほぼ満足」を足した人数を回答者数で割った割合で集計をしております。

それでは、再度資料2ページをご覧ください。利用者アンケートによる満足度の合計欄ですが、数値目標の80%に対しまして、令和6年度実績は82.6%、達成率は103.3%となっており、こちらは数値目標を上回っております。

次に、3ページの「4 収支状況」をご覧ください。

まず、「(1) 収入」でございます。費目として、指定管理料、利用料金収入、その他収入という欄がありますが、指定管理者の収入で利用料金収入はございませんので、ゼロとしております。

各費目の実績は令和6年度の決算額、計画は令和6年度の収支予算書で定めました計画額、提案は指定管理者の選定時に提案書で指定管理者が提案した見積額を記載しております。

令和6年度の実績でございますが、提案が6億7,949万円、計画が7億2,156万1,000円、実績が7億291万6,000円となっております。

続いて、「(2) 支出」でございますが、こちらは人件費、事業費などの費目ごとに記載しております。

令和6年度の実績ですが、提案と計画はいずれも「(1) 収入」と同額です。実績ですが6億8,645万6,000円となっております。

また、ページの下部に計画と実績の収支状況の差異について記載をいたしましたのでご覧ください。

①の収入差額、マイナス1,864万5,000円でございますが、人事異動や退職などにより生じた福利厚生費の人件費の残額を市のほうに返還させたことによる減となっております。

②の事業費支出の差額ですけれども、光熱水費が想定よりも低かったことなどによりまして868万3,000円の減となっております。

続きまして、4ページの「5 管理運営状況の評価」でございますが、まず、「(1) 管理運営による成果・実績」でございます。

こちらは、評価の内容のとおり、成果指標が市設定の数値目標に対して、達成率が何%であったかにより評価をしております。

施設利用者数につきましては達成率が86.0%でございましたのでC評価、利用者アンケートによる満足度につきましては達成率が103.3%したのでやはりC評価としております。

続きまして、(2) 市の施設管理経費縮減への寄与でございますが、こちらも評価の内容のとおり、選定時の提案額から、達成率が何%であったかにより評価するものでございますが、特殊な事情がある場合は、その事情も含めて総合的に判断するものとなっております。

近年の入件費、光熱水費等の高騰は指定管理者選定時には想定し得ない状況となっておりまして、提案額から減額しての運営は困難であったことから、今回は判定から除外させていただいております。

次に、5ページの「(3) 管理運営の履行状況」でございますが、表の左から、評価項目、各施設の指定管理者の自己評価、市の評価を記載しております。

評価項目は、「1市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「2施設管理能力」、「3施設の効

用の発揮」、「4その他」といたしまして、市内業者の育成等としております。

表の下の評価内容に記載しておりますとおり、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた場合を標準的なC評価といたしまして、A～Eの5段階で評価しております。

各項目の評価は、昨年度、市の職員が各施設を訪問して実施するモニタリング調査に基づき採点をしております。

評価の目安につきましては、本日お配りしましたA4一枚の参考資料1、評価の目安（年度評価シート）をご覧ください。

まず、「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」の評価の目安の「①各モニタリング項目の年間の点数の算出」にございますとおり、各評価項目に対しまして、「-2」から「+2.5」の5段階で採点をいたします。

これに基づき、その下に書いてあります「②平均値の算出」にございますとおり、平均値が「+1.5」以上、かつ、いずれのモニタリング結果にも「×」がない場合をA評価というように評価をしてまいります。

各施設のモニタリング結果につきまして、32ページ以降にA3サイズの資料を織り込んでおります。

1枚目が中央いきいきプラザのモニタリング結果になりまして、次のページ以降、各施設1枚1シートとなっております。

各施設へ市の職員が訪問し、個人情報の管理が適切になされているかであったり、高齢者講演会や世代間交流など、各種事業が適正に実施されているかであったりなどを確認いたしまして、各項目について採点をしております。

それでは、中央いきいきプラザのシートで一例をご説明いたします。

こちらの表面の下段の辺りに、「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」の三つ目のところに、「従業員の能力向上」がございます。こちらは、市の基準が、職員が積極的に研修に参加しているかというものになりますけれども、指定管理者のほうからは、職員全員が普通救命講習を受講する、市の基準を上回る提案がなされましたので、プラス評価としており、このほかに、eスポーツ事業の実施に向け、健康ゲーム指導士の資格を取得したり、認知症サポーター養成講座を受講したりしたことなどから、さらに加点をしております。

のことから、年平均で「+2.5点」となり、(1)から(3)の平均値「+0.83」を基に、参考資料の1の表に照らしますと、B評価となってまいります。

このような形で全施設を評価・採点した結果が、資料5ページの管理運営の履行状況となつてまいります。

それでは、再度5ページにお戻りいただきまして、評価の目安に基づき市の評価を行ったところ、「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」につきましては、各施設とも、先ほど申し上げましたように、健康ゲーム指導士資格や認知症サポーター養成講座の受講を確認いたしましたので、B評価しております。

「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い利用の確保」につきましては、全ての施設が各地域に合わせて多様な広報先を開拓するとともに、SNSも活用し、積極的に広報を行いましたことから、B評価しております。

「3 施設の効用の発揮」の「(3) 施設における事業の実施」につきましては、各施設とも

管理運営の基準を上回る回数の事業を実施するとともに、近隣施設と連携して事業を展開するなど、市の定める水準を上回る管理運営が行われておりましたので、B評価としております。

その他の項目につきましては、全てC評価とし、おおむね市の定める水準どおりの運営がなされておりました。

続きまして、6ページの「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございます。

こちらは、昨年度の本委員会でご指摘をいただいた内容と対応改善の内容を記載しております。

まず1点目として、フリーW i – F i の設置や、プラザ・センターまでのアクセスの問題について利便性の確保をご検討いただきたいとのご意見でございます。

フリーW i – F i の設置につきましては、利用者からの要望はございますけれども、整備費用が高額でありますため、引き続き、検討を重ねてまいりたいと考えております。

アクセスの問題につきましては、令和7年度7月から9月にかけて、花見川いきいきプラザにおいて、併設のデイサービスのバスの運行の空き時間を活用いたしまして、送迎バスの運行を試行的に実施しております。この試行実施の結果を検証いたしまして、利用者の利便性の確保について、引き続き検討してまいります。

次に、2点目としまして、評価資料中のアンケート結果について、施設ごとの回答者数が分かるように工夫していただきたいとのご意見でございます。こちらにつきましては、今回の資料から対応させていただいております。

資料2ページの「3 管理運営の成果実績」の「(2) 利用者アンケートによる満足度」の表のところに、無回答を除く施設ごとの回答者数を記載し、また、7ページの「6 利用者ニーズ満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」欄に施設ごとの回答者数を記載いたしました。

次に、3点目としまして、地域への出張サービスを増やしていくに当たり、活動場所や形態について改めてご検討いただきたいとのご意見です。

こちらにつきましては、今までの出張教室は、体操や健康測定、レクリエーションが主でしたが、eスポーツ、健康テレビゲームが加わりまして、いきいきプラザ・センターから提供できるメニューが増えました。

また、イオンリテール株式会社様と連携し、市内のイオンスタイル店舗など6か所で出張教室を実施いたしました。

このほか、認知症の人と接点がなかった地域の住民や企業、商店などが、認知症本人やご家族、医療福祉関係者などと一緒に、たすきをつなぎながら走るというまちづくりのイベントでございます「R U N 伴2024千葉市」に参加いたしまして、関係各所と顔の見える関係づくりを行うとともに、スタート会場であります千葉市役所1階の市民ヴォイドでの催しといたしまして、健康測定会を実施いたしました。

今後も、生活支援コーディネーターやあんしんケアセンターを通じまして、新たな出張先の開拓を続けてまいります。

続きまして、7ページの「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」でございます。

調査方法は、令和6年10月の1か月間、来館者全員にアンケート用紙を配布して、無記名に

てご記入をいただきまして、館内に設置しましたアンケート箱により回収する方法で実施をしており、6,514人からご回答を得ております。

回答者の個人属性としまして、お住まいの区、性別、年代、世帯構成を記載しております。

アンケートの質問内容につきましては質問1から8のとおりとなっております。

先ほどご説明しましたけれども、8ページの質問8「運営状況について感想をお聞かせください」の「(6) 全体としてどのように感じますか」という質問を成果指標としております。

質問8の(1)から(6)のどの質問項目につきましても、「やや不満」や「不満」と回答された方は非常に低い割合でございまして、おおむね良好に運営されているものと考えております。

次に、8ページの「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございます。

苦情につきましては、指定管理者において、おおむね良好に処理されており、市に意見が寄せられることはまれでございました。指定管理者に寄せられた意見・苦情につきましては記載のとおりとなっております。

最後に、「7 総括」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」を9ページから23ページまで記載しております。

また、「(2) 市による評価」を、24ページから32ページまで記載しております。

まず、9ページの指定管理者による自己評価の、「ア 全体」でございますが、おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われていた場合のC評価としております。

所見としましては、まず1点目、コロナ禍の影響により、同好会数等が減少したものの、継続した支援により、新規団体の立ち上げにつなげた点。

2点目として、出張事業の拡充及び新規団体の獲得を進めた点。

3点目として、地域多世代交流を幅広く実施した点。

4点目、プラザ・センターの職員が認知症サポーター養成講座を受講した点。

5点目として、全施設で利用者満足度の向上を図るため、内部広報誌を作成して全職員で共有した点。

6点目として、理学療法士の短期教室をオンラインで複数施設とつなぎ、効率よく同時開催をした点。

7点目として、理学療法士が内部の指導員研修に講師として参加して、活動プログラムの充実を図った点などを挙げております。

10ページ以降の施設別の評価の説明は省略いたしまして、次に24ページをご覧ください。

「(2) 市による評価」ですが、「ア 全体」の総括評価はB評価としております。

評価対象は、下の表に記載されております、利用者数、満足度、管理運営の履行状況、管理経費縮減の全10項目でございます。

こちらの評価の目安としましては、右側の欄にありますAまたはBの割合とDまたはEの割合などを基に評価を行うことを、参考資料1の裏面に記載しておるところでございますが、AまたはBが20%以上、かつ評価項目にDまたはEがない場合はB評価と記載がございます。

全ての施設に対する令和6年度の市による評価はB評価が三つでございまして、10項目中3項目、つまり30%がBであり、かつDまたはEはございませんでしたので、B評価とさせていただいております。

各施設の評価につきましては、先ほどと同様に説明のほうは省略させていただきます。
いきいきプラザ及びセンターの年度評価に関する説明は以上でございます。
よろしくお願ひいたします。

○森山会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。

なお、ご発言の際、個別の施設に対するご質問の場合は、対象となる施設を明確にしていただきたいと思いますよう、ご協力を願いいたします。また、ご意見は後ほどお聞きいたしますのでよろしくお願ひします。

それでは、ご質問がございましたらお願ひいたします。

○佐藤委員 佐藤です。

これだけのたくさんのプラザやセンターで、大きな事故もなく、安定して運営されているのが、まず本当にすばらしいなと思っております。質問ですが、2点ございます。

はじめに1点目、認知症に関することです。まず、中央いきいきプラザさんと蘇我いきいきセンターさん、10ページや16ページに認知症の協議体を4回開催していただいたということが記載されております。現在、この2か所でモデル的に進めているということだと思いますが、この協議体を実施してみて、どのような議論ができたのか、ほかのプラザさんやセンターさんで同じような取組を広げていく上で、どのようにするのがよいと思うかということをお聞かせください。

次に、利用者の高齢化が進んでいて、軽度の認知症が疑われる方も増えていると記載していただいたセンターさんがあったと思うのですが、その中で「私は認知症なので、サポートが欲しいです」というようなことを明確におっしゃる方がいるのかお伺いしたいと思います。

次に、2点目、食や栄養に関することです。401ページ、土気いきいきセンターの事業報告書ですが、栄養関連がテーマの講演がほかのセンターに比べて多く開催されており、すごくいいなと思いました。

こういう講演会をたくさん企画したきっかけや背景がもしあれば教えてください。

○事業者 ご質問ありがとうございます。中央いきいきプラザです。

まず、認知症協議体についてですが、こちらは令和6年度の初めに、あんしんケアセンターさんと、認知症の人と家族の会の方、認知症の当事者の方も交えて、私ども中央いきいきプラザの職員と蘇我いきいきセンターの職員が一緒になって立ち上げた協議体となっております。

協議体名が、一緒に考えたときに、「共に歩む会」ということで始めさせていただきまして、最初は分からぬながらも、一緒になって進めていきましょうということで、地域助け合い交流の中で、ひとまず見守り体験をまず秋祭りで実施するということで始めました。

そこでは、ボランティアも募りながら、あんしんケアセンターさんのご協力により、当事者の方にも参加していただいて、まずは認知症の方がいるということを地域の方にも知っていたらしく、お子さまにもいろいろ体験してもらいながら取組みを進めさせていただいておりました。

一度で終わることではないので、当事者、家族の会の方の体験講話も去年の冬に開催させていただきまして、そこでは当事者や高齢者だけではなくて、その家族の方にも聞いていただくことで、年齢に関係なく、体験談を聞いていただくことで始めさせていただいております。

前年度はそのような取組みのみでしたが、今年度からは、さらにブラッシュアップさせてい

ただいまして、それこそ認知症サポーター養成講座のステップアップの講習を終えた方や、認知症カフェを実質的に運営されている方の、交流会等もこの協議体が中心になって実施させていただく予定となっております。この見守り体験も1年で終わりにさせてしまつてはもったいないと思いましたので、今年度の秋祭りでも、もう一度実施する予定であります。

また、サポートしてほしい方がいらっしゃったかというご質問ですが、実際に当事者から「サポートしてほしい」というお言葉はまだ聞かれてはいない状況です。

ただ、こういった協議体には当事者の方も参加していただいておりますので、これからそういった声が聞こえるように、こちらも広報などで対応させていただきたいと思っております。

ほかの施設に広めるための取組みについては、現時点で、認知症サポーター養成講座を全職員が受けられるように進めておりますので、そのような形で少しずつ全施設に広げていきたいと考えております。以上です。

○事業者 緑いきいきプラザです。

土気いきいきセンターの栄養の講習についてですが、医療的な専門知識、健康づくりの専門的な知識などを望まれる方は結構いらっしゃいます。当センターには栄養士がおりませんので、健康課の栄養士さんや地域の病院に協力いただき連携を取って、このような色々な講座をして開催しております。

企画のきっかけや背景ですが、現在、フレイルなど色々な問題がございますので、その中の要因をクローズアップして、企画を設定させていただいたという経緯がございます。ありがとうございます。

○森山部会長 ほかにご質問はございますでしょうか。

○本多委員 本多です。

去年、私がお願いしたところで、アンケートの対応について、アンケート人数を書いていただきましてありがとうございました。また、各プラザ・センターとも、本当に指標を達成する取組状況ですばらしいなと思っております。

1点、質問でございまして、411ページ、スマートフォン講座の内容について、どういった方が教える側でやっていらっしゃるのかということと、内容としては、講師が一方的に教える授業的なものなのか、それとも利用者の方から相談があって、それに対応するというような形なのかなど、内容について教えていただきたいと思います。

○事業者 ご質問ありがとうございます。中央いきいきプラザです。

ご質問いただきましたスマートフォン講座ですが、411ページに出ています世代間交流事業の中でのスマートフォン講座に関しましては、千葉市のスマートシティ推進課よりご紹介いただいたソフトバンクさんにご協力いただきまして、特に年齢に関係なく講座として開かせていただいております。

またそれとは別に、世代間交流ではない、高齢者福祉講座や講演会等があるのですが、こちらは、千葉市内にありますNPO法人「パソコン物語」という法人に依頼させていただきまして、全16回の年間のコースや、8回のコースということで、スマートフォンの講座を行っております。こちらはスマートフォンに限らず、パソコン講座もございます。

ソフトバンクさんに関しましては、スマートフォンはソフトバンクさんがお持ちいただいて、本当に手取り足取り教えていただいております。参加者の皆様は、ほぼほぼ高齢者の方ですが、人気のある講習会となっております。

NPO法人にお願いする講座に関しましても、こちらはご自身のスマートフォンをお持ちいただきますと、こちらも手取り足取り、講師2名体制で行っていただいております。高齢者の方が時代遅れにならないよう、今後、デジタル機器を使えるように講習のほうを開いていただいている所です。以上です。

○森山部会長 ほかにご質問はいかがでしょうか。

○松本委員 松本です。

昨年来、健康テレビゲーム、eスポーツに力を入れていらっしゃるという話を伺っていたのですが、どの施設もeスポーツや、健康テレビゲームをたくさん利用されているという報告が載っておりますと、具体的にはどのように実施されていて、どのような方が参加されているのか、もし分かれば教えてください。

○事業者 ご質問ありがとうございます。中央いきいきプラザです。

eスポーツですが、ソフトに関しては「太鼓の達人」や、「ぷよぷよ」、Nintendo Switch Sportsのボウリングを中心に、高齢者の方に行っていただいております。

施設でNintendo Switchを常設させていただいておりますので、その場に来て、気軽に体験していただけております。

あとは、何名かを募集させていただいて体験会を実施したり、健康ゲーム指導士の資格を職員が持っておりますので、4回コースの短期講座で、職員が一緒になって講習させていただきながら、いろいろ体験をしていただけております。そこから同好会なども発足しておりますと、皆様に楽しんでいただけております。

少し難しいのは、「eスポーツ」とうたっておりますけれども、任天堂さんとの関係もありまして、同じものなのですが、名称を「健康テレビゲーム」とSwitchを使うときには分けさせていただけております。以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。

ほかのご質問は、いかがでしょうか。

○佐藤委員 8ページの指定管理者に寄せられた意見で、上から二つ目の花見川、さつきが丘いきいきセンターさんのほうに、自動販売機を設置してほしいという意見が寄せられていて、対応が難しいということなのですが、夏場とかの熱中症予防とかもありますので、水分を利用者が取りやすいような、自動販売機に代わる対策のようなものはあるのでしょうか。

○事業者 花見川いきいきプラザです。

この暑さで熱中症対策なども必要だということは認識しておりますが、実際、さつきが丘いきいきセンターでは冷水器を設置するなどといったことは、まだできておりません。

歩いて30メートルぐらいのところにスーパーがありますので、なるべく事前に水分は持ってきていただこうよにお声かけして周知しているのですけれども、もし水分が足りなくなったら場合はそちらへ買いに行っていただくようにしております。

日頃から、健康相談室の看護師が、そういった熱中症の対策などを呼びかけて皆さんに周知しているところです。

○森山部会長 ほかにご質問はいかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長 では、ご質問がなければ、選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況についてご意見を伺いたいと思います。

なお、事前に事務局から財務分析資料をお配りしておりますが、この資料を基に、まずは鈴木副部会長より、専門的見地からのご意見をお聞きしたいと思いますので、ご発言をお願いいたします。

○鈴木副部会長 では、指定管理者の財務状況について申し上げます。

資料1の最後にA3の紙3枚が入っております。1枚目が法人の財務安全性に関する分析、2枚目が収益性の分析、3枚目が成長性の分析となっております。

ここでは、倒産・撤退等のリスクを把握するという観点からの意見ですので、財務安全性、1枚目の紙を基に意見を申し上げます。

財務安全性ですが、左側の表の部分に、「令和7年3月」「令和6年3月」「令和5年3月」ということで数値が入っております。その表の下のほうに「×」「○」「○」「×」「○」というような判定が入っております。これで財務安全性を判断しております。流動性比率が「×」及び固定比率の判定が「×」となっております。

まず流動比率のほうから申し上げますと、目標値が200%超ということになっておりますが、これは高めの設定であります。

こちらの指定管理者の場合は183%と、極めて200%に近いということと、あとは社会福祉法人であるという性質上、収益性を目的としておりませんので、流動比率はどうしても低めとなるざるを得ない財務体質でありますので、この流動比率の「×」というのは特段問題ないと考えます。

そして、固定比率の「×」の部分について、こちらは111%で、目標は100%以下という数値ですが、こちらも社会福祉法人の性質上、固定資産の中に退職金関係の積立金が高額で含まれております。それを自己資本で賄わずに、それは固定負債の退職給付引当金と対比すべきものです。

少し内容が分かりにくいかと思いますが、社会福祉法人の性質を考慮いたしますと、100%を超えていても特段問題ないと判断いたします。

したがいまして、指定管理者の財務状況については、特段問題ないと判断いたします。

○森山部会長 鈴木副部会長、ありがとうございました。

では、ただいまのご意見を踏まえて、ほかの委員の皆様から、財務状況に関して、何かご意見がありましたらお願いいいたします。

(なし)

○森山部会長 よろしいでしょうか。

では、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としましては、社会福祉法人という特徴を鑑みて、特段の問題はないというような意見の趣旨でまとめさせていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。

では、その旨を決定いたします。

続きまして、指定管理者による施設の管理運営について協議したいと思います。

ここでは、サービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、または評価する点などにつ

いてご意見をお聞きしたいと思います。

なお、ご発言の際には、いきいきプラザ及びセンター共通の意見なのか、個別の施設に対する意見なのかを明確にしていただきたく、ご発言いただきますようご協力をお願いしたいと思います。

それでは、何かご意見はございますでしょうか。

○佐藤委員 佐藤です。

先ほど質問させていただいた内容に関連しての意見です。

改めて、資料の10ページの中央いきいきプラザさんの総合評価のところで、認知症協議体を開催し、「いきいきプラザが居場所として利用できる場であることを発信した」という、ここが本当にすごくいい文章だなと思っております。いま、社会全体の状況からいっても、まだまだすぐには難しいかもしれないんですけども、理想としては、「私、認知症なんです」とご本人がオープンにして、「助けが必要なことがあるかもしれない」という形で、皆さんのが助け合って利用できる場になるのが理想だと思います。職員の皆様が認知症サポーターの研修を受けたり、プラザ・センター全体で取組みを続けていただけると本当にうれしいなと思います。

例えは、いま、「認知症バリアフリー宣言」というのを宣言すると、ロゴが交付される取組みがあるらしくて、各施設で何かそういう宣言・登録なんてできたらいいのかなと思ったりしております。

もう一点ですが、いきいきプラザ・センターは介護予防を目的とした施設で、運動、交流、これらをすごく活発にされていると思うのですが、介護予防を進める上で、もう一点重要だと言われているのが栄養でして、そういう意味では、プラザ・センターの機能でできることは限られるかもしれないけれども、食や栄養に関する取組について意識した取組を増やしていくとよろしいのではないかなと思います。以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。

ほかに、ご意見はいかがでしょうか。

○本多委員 本多です。

総括のところにも書いてあるとおり、毎年、交通の便についてのご意見があるということで、やはり、皆さん通いづらいということや、今は車などで通っているけれども、今後、免許返納等も含めて通えなくなるおそれがあるといったことに対して、妙案があるわけではなのですが、利用者の数を増やしていくという目標がある中で、どういった取組みをしていくことがいいのかご検討いただければと思います。現在、花見川いきいきプラザさんなど一部でデイサービス車両等をお使いになって送迎をしているということだと思うのですが、このような取組みで利用者の方の不安を減らしていくことも、今後、必要なことなのかなと思いました。

運転手の確保の問題など、多々、問題等はあると思いますが、交通の利便性について課題があり、今後も大きくなっていくと思いますし、それに対して、もう既に、一部取り組まれていることはとてもすばらしいことだなと思った次第でございますので、一言、ご発言させていただきます。

以上でございます

○森山部会長 ありがとうございます。

ほかに委員の先生方から、ご意見はいかがでしょうか。

○鈴木副部会長 7ページのアンケートですけれども、質問も若干混ざります。

利用者の満足度を図るという意味では、この質問内容なのかと思うのですが、例えばどのような講座を希望とか、もっとこういうことをやってほしいというような、回答を書ける欄があるのでしょうか。

もう一つは、時期尚早かもしれません、アンケートの取り方について、スマートフォン講座もやられているということですので、紙媒体でないと対応できない高齢者の方が多数かと思いますが、より多くの意見を集めるという意味では、QRコード等で対応して、例えば来館していない方も答えられるようにしてはいかがでしょうか。市政だより等にQRコードを載せて意見を募るとか、何かそういう高齢者の幅広い意見を拾えるようなアンケート、意見の集約のようなことができたらいいのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○事業者 ご質問ありがとうございます。中央いきいきプラザです。

先ほどお話をありました、「どのような講座が受けたい」などの希望につきましては、各施設分の利用者アンケートが647ページ以降にございます。そちらに一応、項目がありまして、ご回答いただいております。その回答も参考にさせていただいて、次年度の講座の設定などもさせていただいております。

アンケートのQRコード等に関しましては、市の所管課等とも相談させていただきながら、今後検討させていただければと思います。

○和田高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。

紙以外の媒体でアンケートを取ったほうがより多くの方のご意見を拾うことができるのではないかというご意見につきましては、おっしゃる部分もあるかなと思っております。

その一方で、スマホ講座等を幅広くやってはいるものの、やはり高齢者の方に対するご意見というところで、紙媒体を完全に切り離すというところは現実問題としてなかなか難しいのかなと考えている部分もございます。

ですので、例えば試行的に実施してみるなど、今後、検討することはあるのかなと考えております。

いずれにしても、より多くの方々からご意見を拾うというようなところを踏まえて、よりよい施設の運営につなげてまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

○森山部会長 他にいかがでしょうか。

○本多委員 3点ございます。

一点目はスマホ講座です。とある市内の自治会さんから、高齢者の方が「スマホの使い方が分からない」、「自分で持ちたくて持ったわけではなく、遠く離れて住む子供から何かのときのために持っておいてほしいというふうに言われて持っているけれど使い方が分からない」と、「ドコモさんなど、色々なところが講座をやっているのでそこに申し込んで行くけれども、一方的な講義なので、何となくその場では分かった気がするけれども、家に帰ると分からない」ということで、身近なところで尋ねられるところがあると良いというところで自治会さんがスマホ講座を始められて、お声掛けいただいて、そこに私と学生と行っております。学生がやっぱり詳しいので行っているのですが、その中で、本当に分からないことがたくさんあるんだなと感じております。重くても要支援1の方、大体の方は自立の方がいらっしゃっていて、1人1時間ぐらい、マンツーマンでやるような形でやっております。基本的なところから、QR決済など、色々なことで幅広いのですが、そういった中で、やはり高齢者の方の多くは、スマホを使って子供と連絡を取りたいとか、孫とも話をしたいとかということもあったりすると、意

欲があるので、スマホの講座というのは本当に必要なんだろうなと思います。

スマートシティを進める中で、デジタル機器が増えていくこともあって、高齢者にとってデジタル機器のクライシスになってしまふとまずいなとも思い、そのような取組みをやつていらっしゃるということはとても大事なことだと思っておりますので、ぜひ続けていってほしいと思います。できれば一方的な講座というよりは、ご本人の困っているところを気軽に聞けるような場所であると、もっとよいのだろうなと思います。

2点目が、数値目標のところで、これはすぐにどうこうというわけではございませんが、本日の資料2ページのところで、数値目標が利用者数ということで一つ出ておりますが、これは60歳以上人口ということで計算されているということです。今後、高齢者の人口が増え、特に後期高齢者が増えていくと、現在のアンケートの利用者の要介護度等を見ますと、大体自立とか非該当の方が9割ほどいらっしゃっても要支援1ということになると思います。今後、後期高齢者が増えていき、要介護状態の方が増えていく状況を鑑みると、60歳以上人口だけで計算していくと、今後、プラザ・センターの職員さんのほうとしては、分が悪くなってしまふ状況じゃないのかなと思いますので、もし今後の状況を見ながら、単に60歳以上人口というよりは、その中でももちろん自立の高齢者だけにこのプラザ・センターの利用者を限ったものではないのですが、一考の余地があるのかなというふうに思いました。

最後に、3点目でございますが、内容ではなくて、この資料につきまして、それこそスマートシティを進める千葉市ですので、資料をデジタル化してもよいのかなと思いました。もちろん今日もこの通し番号のページで、皆さん、すいすいと見られていると思いますので、インデックス等がなくても大丈夫かなと思います。

ただ、PDFのギガ数がすごいことになるとは思いますが、大体の方は大丈夫だと思いますし、もし傍聴人の方がいらっしゃっても、パソコン等があればいいのかなと思いますので、その点もご一考いただければと思いました。以上でございます。

○森山部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長 では、ご意見がほかにないようであれば、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としましては、少し後で文言はまとめていただければと思いますが、まず「引き続き、いきいきプラザやセンターが認知症の拠点、居場所になっているというところは非常に評価できるので、引き続き取組みを進めていっていただきたい」というところと、あとは、引き続きはスマホ講座、少し余談になるかもしれません、大学の教員の講師は結構いますけども、「大学の学生とかも使っていくと多世代との交流にも非常にいいのではないかなと思いますので、引き続き進めていただければ」と思います。

また、「交通の利便性の取組みについても、一部実施していただいているが、引き続き進めなければ」と思います。

このほか、「栄養への取組というところも施設によって取組みを始めていらっしゃるところで、これも引き続き広めて取り組んでいただければ」というところが意見として出たかと思います。

あとは今後に向けて、一つは、「アンケートの取り方については、また今後、紙媒体以外の収

集についても検討を進めていっていただきたい」というところと、「数値目標の設定の仕方も、今後の人ロピラミッドに関連しまして、要介護の人口が増えていくことも鑑みて、人数ではない、ほかの方法もいずれ検討が必要ではないか」というところで、恐らく先生方のご意見は集約できたかなと思いますが、この辺りの趣旨でまとめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山会長 ありがとうございます。

では、その旨を決定したいと思います。

年度評価については以上でございます。

続きまして、総合評価のほうに移りたいと思います。

まず、施設の総合評価に係る資料について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○和田高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。

それでは、いきいきプラザ・センターの総合評価についてご説明いたします。

資料は、資料5と書かれました、赤のインデックスがついております、1,277ページをご覧ください。

まず総合評価の概要ですけれども、総合評価は現指定管理者の管理業務を総括し、制度導入の効果、現指定期間における課題や問題点、現指定管理者のサービス向上に向けた取組みなどを今後の施設の管理運営の在り方の検討や次期指定管理者の選定等に活用するものでございます。

それでは、資料の説明に入ります。

まず、表題の下に記載しております、評価対象期間ですが、令和3年度から令和6年度の4年間としております。

「1 基本情報」についてですが、こちらは年度評価と同様の記載となりますので、説明は省略させていただきます。

次に、「2 成果指標等の推移」でございます。

「(1) 施設利用者数」ですけれども、令和3年度はコロナ禍ということで、施設の利用に様々な制限をかけさせていただいた中での数値となりますが、年度を追うごとに利用者数は増加してまいりました。

数値目標に対する達成率につきましても、年度ごとに高まってきておりますが、4年間での達成率は69.0%となっております。

「(2) 利用者アンケートによる満足度」ですが、こちらは各年度ともに数値目標であります80%を上回る状況となっております。令和4年度に1.4ポイントほど下がりましたけれども、5年度以降は持ち直ってきておりまして、4年間での達成率は102.5%となっております。

次のページに参りまして、「3 収支状況の推移」ですけれども、こちらは記載のとおりでございます。

令和4年度におきまして、総収支が0円となっておりますけれども、これは指定管理者の経営努力では回避できないエネルギー価格の高騰により不足した指定管理料分を千葉市指定管理者光熱費支援金により補填したことによるものでございます。

次のページに移りまして、総合評価ですけれども、ここでは4年間の管理運営状況につきまして、まず施設ごとに各年度の年度評価シートを基に評価を行い、それを総括して市の評価と

しております。

各施設の総合評価につきまして1,281ページから1,295ページにかけまして資料がございます。

1,281ページをご覧いただければと思います。

こちらのページは中央いきいきプラザの評価になります。

評価の内容につきましては、下の破線の中に記載をしておりAからEの5段階で評価しております。

個別の評価項目について、主なものを取り上げて説明させていただきます。

まず、「4 管理運営状況の総合評価」の表の「1 成果指標の目標達成」の「(1) 施設利用者数」につきましては、令和3年度、4年度は、コロナ禍の影響により、部屋の定員削減ですとか、活動する種目の制限を実施したことから、例年と同様の評価ができないため、評価項目から除外しておりましたので、令和5年度と6年度のみで判定をいたします。

利用者数は増加傾向にあるものの、目標達成には至らなかったため、D評価といたしました。

次に、「(2) 利用者アンケートによる満足度」につきましては、おおむね目標を上回っておりますので、C評価としております。

また、「4 施設管理能力」のうち「(1) 人的組織体制の充実」では、令和5年度、6年度にプラザ・センターの職員が、救命救急講習に加えまして、健康ゲーム指導士資格や認知症サポーター養成講座を受講し、職員の資質向上に努めたことから、B評価といたしました。

そして、「5 施設の効用の発揮」のうち、「(3) 施設における事業の実施」では、管理運営の基準を上回る回数の事業を実施しておりますことから、B評価といたしました。

各項目の評価を、ページ一番下に記載します破線の中の基準に基づき評価をした結果、総合評価をC評価といたしました。

このようにして、15施設全ての施設を採点した結果が1,279ページの管理運営の総合評価となってまいります。

1,279ページにお戻りください。表の「市による評価」の行をご覧ください。「利用者数」につきましては、大半の施設で利用者数が回復し切らなかったことからD評価としております。

「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」という項目ですが、こちらにつきましては半数以上の施設がB評価でございましたので、市による評価をB評価にいたしました。

「3 施設の効用の発揮」の「(3) 施設における事業の実施」という項目でございますが、全施設B評価でございますので、市による評価もB評価としております。

管理経費縮減につきましては、各施設ではなく、全施設での評価となります。

記載はございませんけれども、令和3年度はコロナ禍で事業が実施できなかつたことにより管理経費が減少しております、経費縮減への寄与を評価することが難しいため、評価から除外しました。

また、令和6年度も人件費、光熱水費等の高騰により、提案額から減額しての運営は困難であったことから、評価から除外しております。

その一方で、令和4年度はB評価、令和5年度はC評価でございましたので、市による評価はB評価といたしました。

それ以外の管理運営の履行状況につきましては、全てC評価といたしました。

以上の評価結果に基づいて総合的に評価をいたしました結果、おおむね事業計画書に定める

水準や市の指定管理者に対する期待どおりに運営が行われていると認められましたので、総合評価はC評価といたしました。

続きまして、1,280ページの「5 総合評価を踏まえた検討」でございます。

まず、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」ですが、こちらは当初見込んでいた効果がおおむね達成できたとしております。

その理由としましては、利用者数は、コロナ禍の影響もあり目標達成には至りませんでしたが、利用者満足度は目標を上回っており、良好な施設運営が行われたことや、多様な広報に努めるとともに、高齢者講演会など、管理運営の基準を上回る回数の事業を実施し、高齢者の生きがい増進を図ったことを総合的に勘案いたしまして、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたといたしました。

続きまして、「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」ですが、こちらは物価高騰や人件費の高騰により、提案額を超える予算が必要となりましたので、令和6年度の管理経費縮減の評価が行えなかつたこと、また、今後も物価高騰や賃金上昇が見込まれるため、それらを見据えつつ、綿密な計画の策定と経費縮減の工夫が求められることを記載しております。

最後に、「(3) 指定管理者制度継続の検討」ですが、これまでの検討内容を踏まえまして、継続が適当といたしました。

いきいきプラザ・センターの総合評価に関する説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。なお、ご意見は後ほどお聞きいたしますのでよろしくお願ひします。

それでは、ご質問がございましたらお願ひいたします。

○佐藤委員 佐藤です。質問は2点です。

1点目は、もしよろしければまだご発言いただいていないプラザ・センターの方にお聞きできるとうれしいのですが、利用者数は少しずつ回復傾向だけども、まだコロナ禍前には達しないということで、年度評価のほうを読んでいると、結構、同好会数が減少しているという記述もあったかと思うのですが、利用者数の回復に向けて、またはそれ以外でもいいのですけれども、今、運営していく上で課題に感じていることなどがもしございましたらお聞かせください。

2点目は、今回の5年間は、基準値がコロナ禍前の令和元年度、利用者数との比較で評価していたと思うのですけど、次の5年間はどこを基準にする予定なのかが気になっておりまして、直近の数字なのか、やはりコロナ禍前なのか、その辺りはどのような予定かお聞かせください。

○事業者 若葉いきいきプラザです。

同好会の減少と、利用者数の回復についてですが、私ども若葉いきいきプラザも比較的公共交通機関から離れた立地にございます。

当初の同好会設立当時は、比較的若い世代の方がお車でご利用になるというケースが非常に多かったです。ある程度、施設の設置から時間がたちまして、お車の運転も不安に思われる方が多く、免許証を返納されるというケースが多々あります。

そういういた兼ね合いもありまして、日常的に、継続的に参加されていた同好会にどうしても参加できないということで、少しずつ同好会等が減少するというケースがどのプラザにも共通してございます。

それに対して、利用者数の回復に向けては、車でプラザ・センターまでは行けないけれども、近隣の自治会館や、そういった場所にならば徒歩等で通えるという方がいらっしゃいますので、そういったニーズを拾い上げる意味合いで出張での実施を増やしているというところです。

こちらが非常に功を奏しております、現状まだ目標値に達していない施設はありますが、かなりのペースで利用者数が回復しておりますので、今後もそういった地域の公民館ですとか自治会館を利用した出張でのサービスのアプローチを全プラザ共通して実施していきたいと思っております。以上です。

○和田高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。

次期指定管理期間に関する基準でございますけれども、今期につきましては、コロナ禍前とたまたま令和元年度というところが重複してしまい、非常に分かりやすかったところです。

実は今回の指定管理期間は令和3年度からでございまして、その検討時期の指定管理の選定を行うのは令和2年度に行ったわけですけれども、その時点での直近の年度が、たまたまではございますが、令和元年度だったというようなところがございます。

次期の指定管理の基準の考え方につきましても同様でございまして、直近の年度を基準に設定をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○森山部会長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 ありがとうございました。

では、今の直近の年度を基準にというところについて、例えば大宮いきいきセンターさんは、今回すごい増加ですばらしいと思うのですが、そこが基準になるとすごくハードルが高くなってしまうとか、そういうことがないのでしょうか。

○事業者 大宮いきいきセンターのほうは大宮小学校の空き教室を利用した施設になっております。

もともと学校内にあるという立地の関係から、当初の利用者数が非常に抑えめではありました。先ほど申し上げたように、我々がプラザ全体として出張での利用促進を今図っている関係で、もともと利用が割としづらかった小学校内の施設ですけれども、出張で地域の自治会館等に伺うということが今できているので、利用者数についてはある程度今後も増加を見込めると考えております。

○森山部会長 ほかにご質問はいかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長 では、ご質問がなければ、選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。

提出されている総合評価についてのご意見のほか、審査基準や仕様の変更についてのご意見もご発言いただいて、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見を取りまとめたいと思います。

それでは、何かご発言はございますでしょうか。

○鈴木副部会長 次期に向けての意見ということで、収支状況について、基本協定書ですと、利益の還元基準が全庁で統一されているのかもしれないのですが、利益還元は指定管理料の10%以上の利益が出た場合にその半分、と決まっていると思うのですけれども、こちらの場合、指定管理料がかなりの高額になられるかと思います。それだと、7億なりの金額の10%とし

て7,000万円の利益が出ないと還元されない。

その金額の指定管理料の目安となるのは、その指定管理者による計画の予算によるということになると、若干の誤差では還元されないというような状況にあると思います。

そんなに多額の収支差額が出るということはないかもしれませんけれども、その基準が7,000万円というのはかなり大きいのかなと感じますので、その基準を5%に下げるとか、ただし全体的な話では10%だけれども2,000万円を超えるときは還元するとか、昨今の世の中というのは計画のブレというのはかなり出てくると思うので、何かそういった手立て、例えば利益の還元の式を変えればいいのか、それとも、そもそも計画の見積りの誤りについて何か措置を設けるのかといった問題はあると思いますが、先が読めないご時世ですので、何かしらの対策が必要なのではないかと考えます。これを意見として申し上げさせていただければと思います。

○森山部会長 ほかにご意見はいかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長 では、ご発言がないようであれば、千葉市いきいきプラザ及びセンターにおける次期指定管理者の選定に向けての意見に関して、当部会の意見としましては、利益の還元に関する基準の見直し、今後の協定書の書き方について改めて見直していただくという趣旨でまとめていただきたいと思いますけどもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨、決定したいと思います。

なお、本日、部会として決定いたしました意見の文言の整文については、私にご一任願えればと思いますけども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨、決定いたします。

では、これをもちまして本日予定していた議題は終了となります。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○井本保健福祉総務課主査 委員の皆様、ありがとうございました。

最後に、事務連絡を2点申し上げます。

まず1点目、今後の当部会の開催予定についてですが、第2回につきましては、10月30日（木曜日）を予定しております。千葉市いきいきプラザ及びセンターの次期指定管理者の選定につきましてご審議いただく予定です。

2点目ですが、本日の会議の議事録の作成につきましては、後日、内容のご確認を皆様にお願いする予定です。案を作成次第、事務局よりご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして「令和7年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設等部会」を閉会いたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。